

出雲の人制・部民制

島根県古代文化センター専門研究員平石充

I 人制・部民制とはなにか

部民制…松江市岡田山1号墳鉄刀銘文(6世紀後半)

額田部・日置部・日下部・田部・健部・物部・大伴部・

蘇我部・

人制…埼玉県埼玉稲荷山古墳出土鉄剣銘文(471年 5世紀後半)

典馬人(ウマカイ)・穴人・酒人・蔵人、養鳥人

「鳥官」(『日本書紀』雄略天皇11年10月条)←実在か?

法隆寺金堂釈迦三尊像台座銘文「尻官」(623年頃)

人制と部民制…氏族があるか?どこまで遡るか?オオヒコは?

人制の特徴…①大王膝下に、②人が移住、集住し、③奉仕する、

×地方の人が、×地方に散在した状態で ×税を納める(貢納する)

II 出雲の人物埴輪との野見宿禰伝承

平所遺跡(6世紀前半?)・石屋古墳の埴輪(5世紀後半?)

野見宿禰伝承の何を評価すべきか?

×埴輪の創始、埴輪の意義 ○出雲からの人の上番(人制)

III 人制・部民制の意義

氏族制度の始まり

鈴木靖民「集团的渡来、技術移転が人制形成にとっての実質的前提条件」

「倭王とその支配構造」『倭国史の展開と東アジア』岩波書店 2012

→上番が、王権の組織化、社会的分業の一つの契機